

長崎市に対する

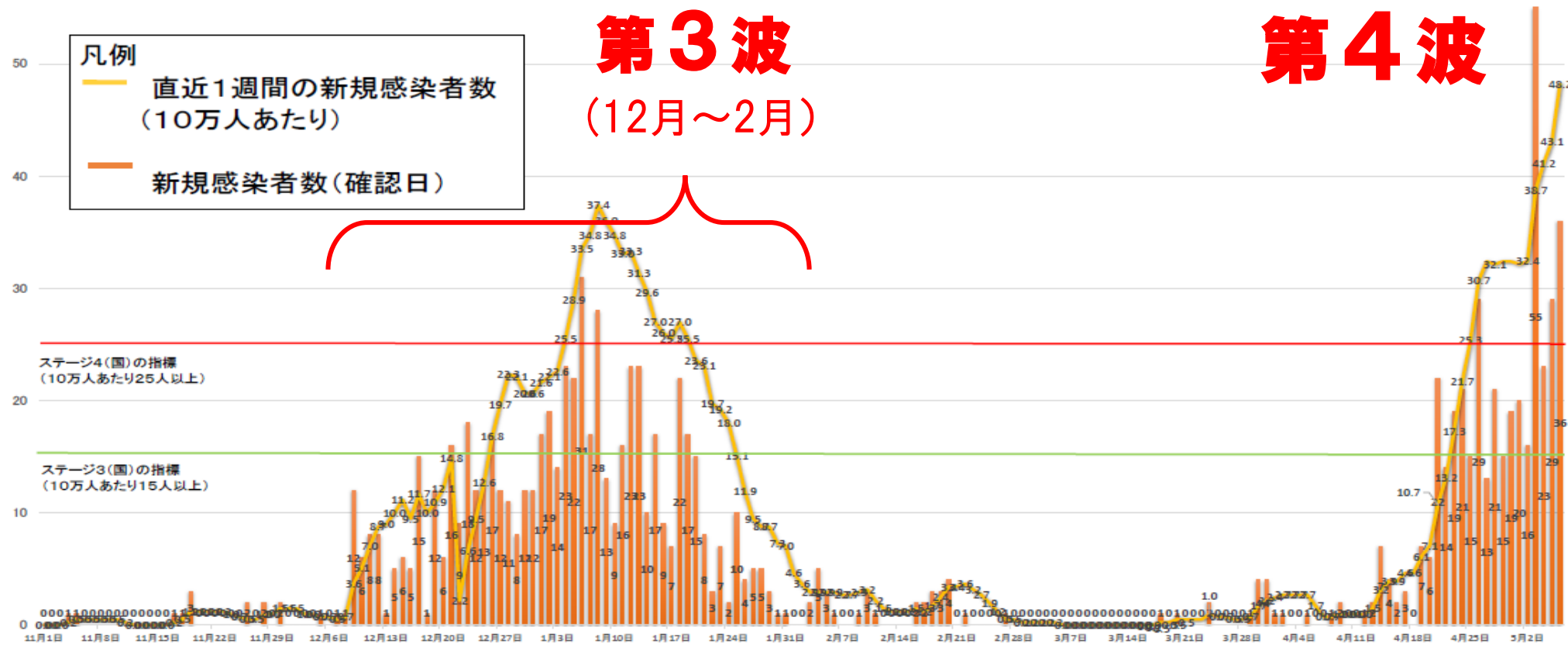
緊急事態宣言

5月8日(土)～

長崎市内の発生状況（感染者の推移）

長崎市における新規感染者数の推移

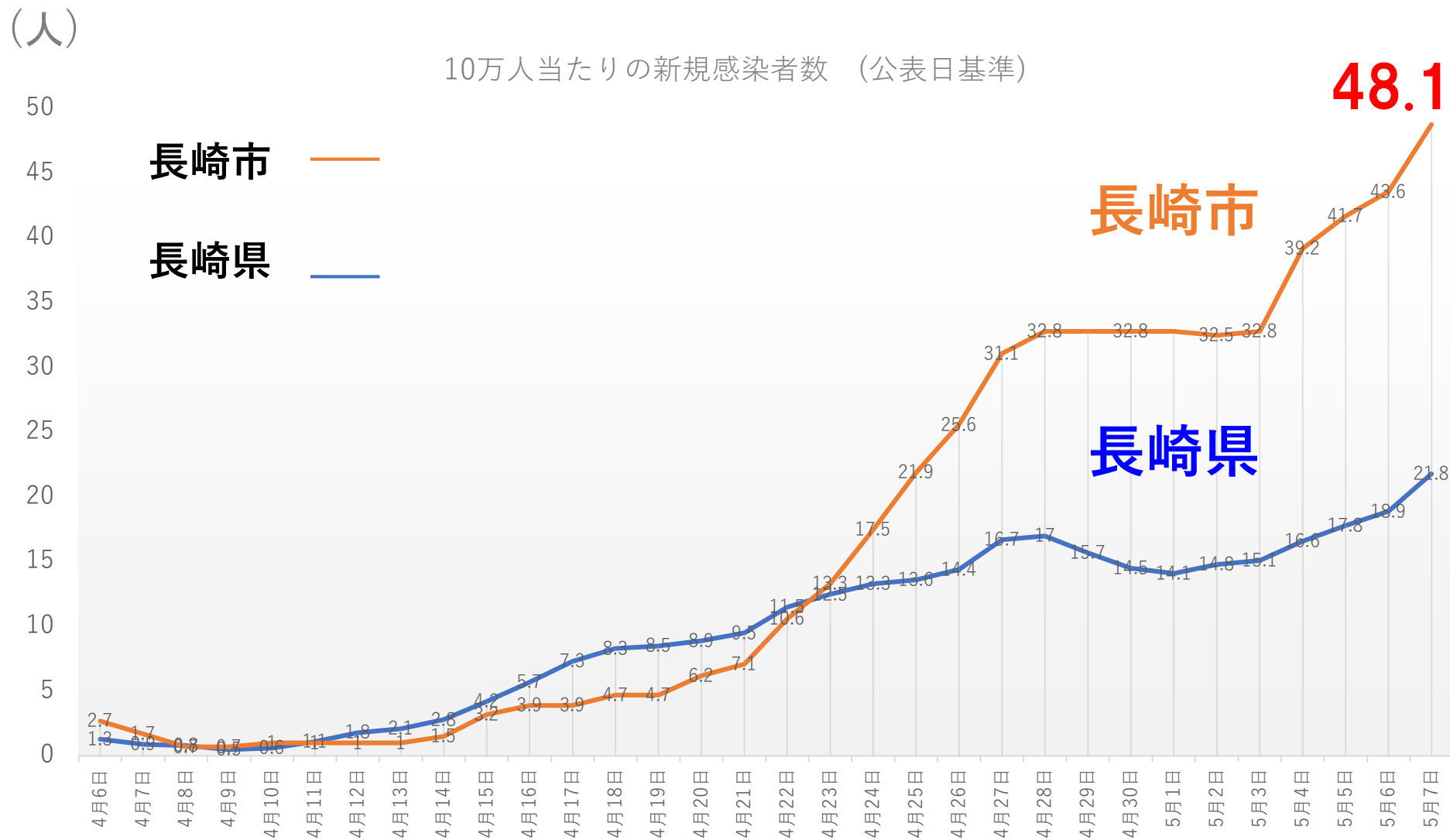
※「直近1週間の10万人あたり新規感染者数」＝「直近1週間の新規感染者数」÷「人口」× 100,000
 ※人口＝409,158人 住民基本台帳登録人口(令和3年3月末)



公表日	5月1日	5月2日	5月3日	5月4日	5月5日	5月6日	5月7日
新規感染者数 (人)	19	20	16	55	23	29	36

新規感染数は前週比較で更に拡大 **133**人(4/24~4/30公表)⇒**198**人(5/1~5/7公表)

直近1週間の人口10万人当たりの感染者数（人/10万人/1週間）

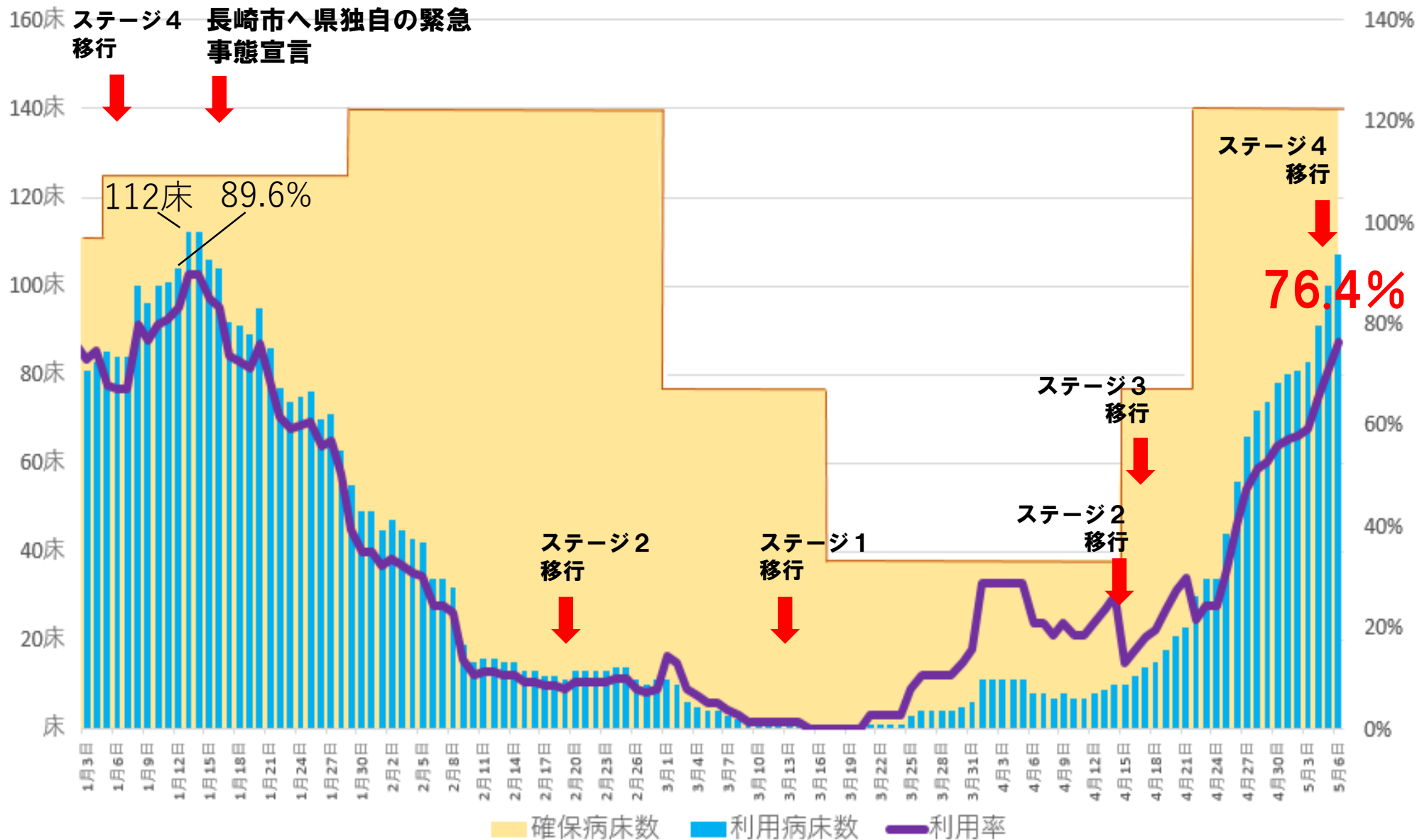


長崎市は、東京都と同レベルの状況

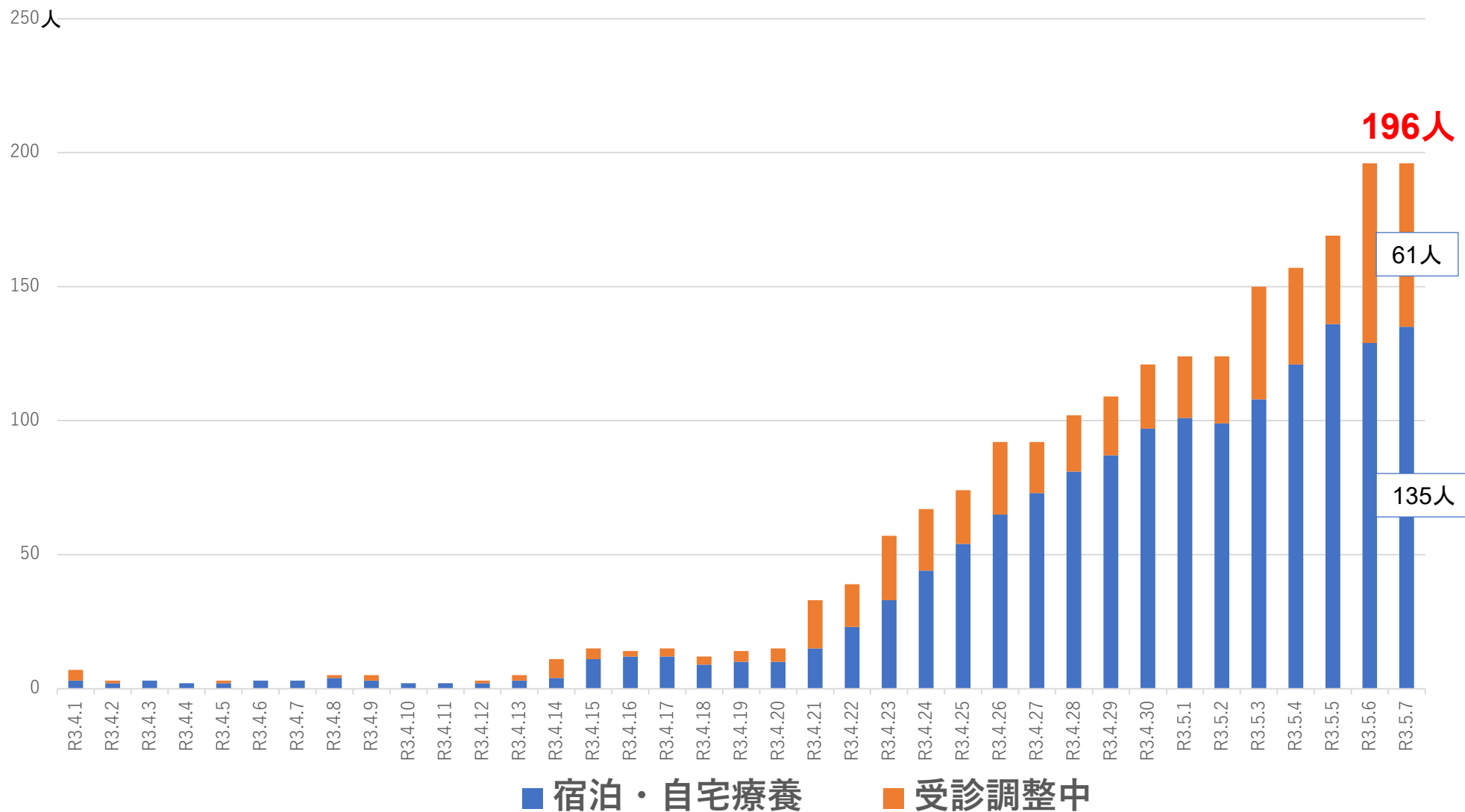
医療がまさに

緊急事態にある

ひっ迫する病床の現状



宿泊療養、自宅療養等の推移

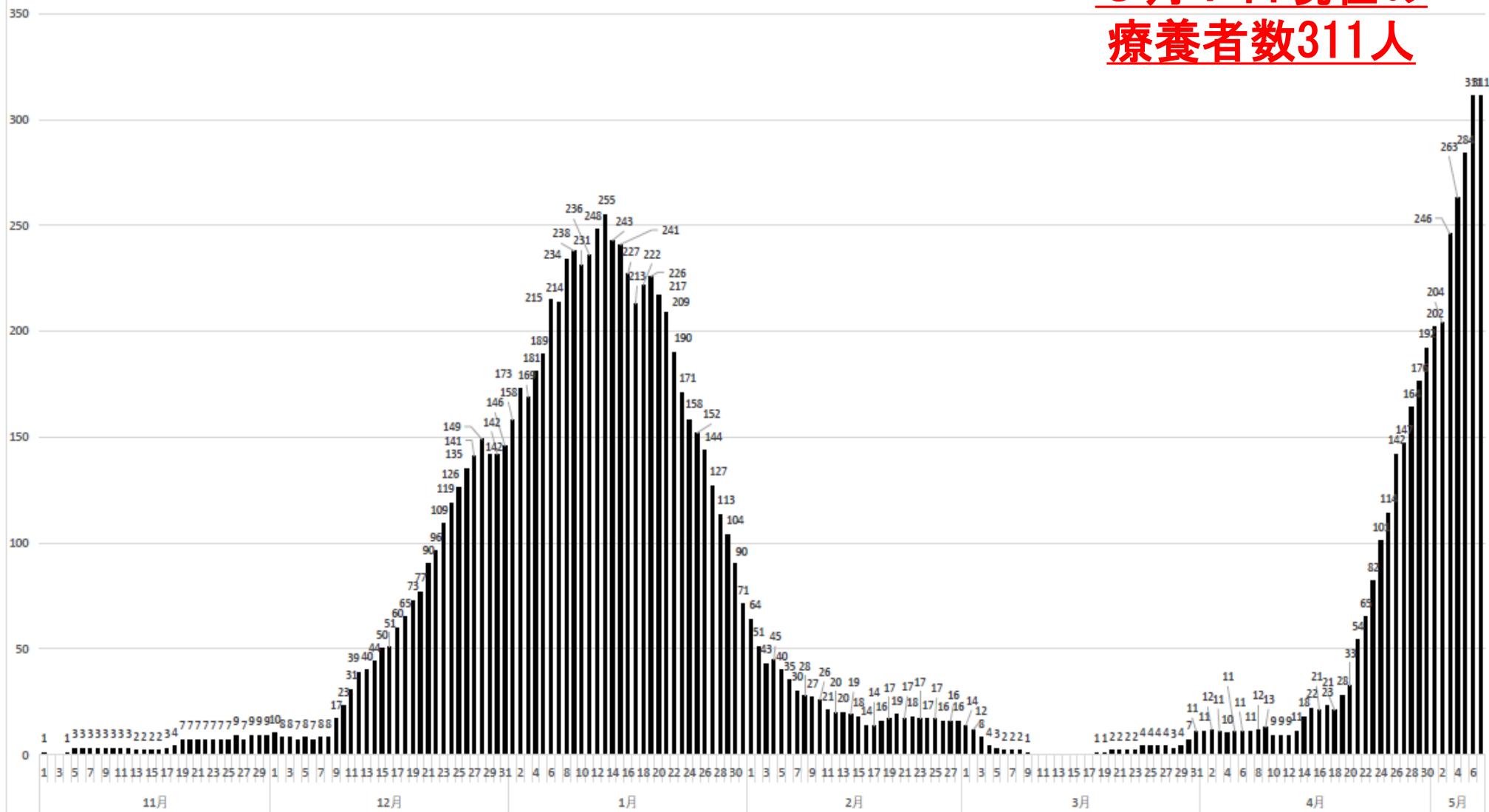


● 宿泊・自宅の療養者が増加中

療養者数の推移

療養者数の推移（11月以降）

**5月7日現在の
療養者数311人**



感染段階ステージ判断 6指標の状況（長崎市）

長崎県R3.5.7公表 (R3.5.6時点)

長崎市R3.5.7公表 (R3.5.6時点)

判断指標			ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	現在における指標の状況 (長崎県)		長崎市		
病床の 逼迫 具合	病床 全体	最大確保病床数 421床 長崎医療圏(140床)	ステージ2 移行の目安以下	7人/日が 1週間連続 or 20人規模の クラスター発生	—	—	50%(198床)以上	占有率 (占有数)	40.9% (172床)	76.4% (107床)		
		現時点の確保病床数 371床 長崎医療圏(140床)			25%(56床)以上	50%(113床)以上	—	占有率 (占有数)	46.4% (172床)	76.4% (107床)		
	重症者用 病床	最大確保病床数 38床 長崎医療圏(17床)			—	—	50%(14床)以上	占有率 (占有数)	15.8% (6床)	35.3% (6床)		
		現時点の確保病床数 38床 長崎医療圏(17床)			25%(5床)以上	50%(10床)以上	—	占有率 (占有数)	15.8% (6床)	35.3% (6床)		
新規報告数							90人/週以上 (13人/日以上) 市(27人/週以上)	193人/週以上 (28人/日以上) 市(59人/週以上)	303人/週以上 (43人/日以上) 市(93人/週以上)	新規報告数 (人/週)	287人/週	198人/週 (人口10万人あたり48.1人)
療養者数(入院+宿泊+自宅)							140人/日以上 市(43人/日)	283人/日以上 市(88人/日)	495人/日以上 市(153人/日)	療養者数	416人	311人
直近1週間と先週1週間の比較							先週1週間と比較して、 直近1週間の方が感染者数が多い			減少・増加	増加	増加
PCR陽性率							10%			陽性率	8.944%	11.43%
感染経路不明割合					50%			割合	30.00%	27.30%		

※病床の逼迫具合(長崎市)は長崎医療圏の状況

※長崎医療圏の重症者用病床の確保病床数及び使用病床数は非公表

※新規報告者数及び療養者数の指標は長崎県推計人口(令和3年1月1日現在)から算出

※R3.4.22から本土地区が「フェーズ3」から「フェーズ4」に移行したため、現時点の確保病床数に変更

**感染防止のための
厳しい行動変容が
今しばらく必要**

第4波におけるクラスターの発生分類（～5/7公表）

種別	件数	感染者数(長崎市民)	
カラオケ	5件	44人	51%
飲食店(接待あり)	3件	23人	
飲食店(接待無し)	3件	21人	
医療機関	2件	48人	49%
福祉施設	2件	18人	
介護事業所	1件	5人	
理容所	1件	5人	
職場	1件	9人	
計	18件	173人	

市主催のイベントは、緊急性・必要性が高いものを除いて、原則、**中止**や**延期**、**無観客**や**リモートでの開催**とする。

(5月31日まで)

※適用期間を短縮または延長する場合あり

公共施設の休館

対象施設	終期
老人福祉施設 14施設 野母崎ふれあい新港 1施設 障害福祉センター（ハートセンター） 1施設 ※自立訓練（機能訓練）事業、さくらんぼ園、診療所、相談支援事業は実施 計16施設	当分の間
ふれあいセンター 28施設／市民センター 5施設 公民館 19施設／文化センター 4施設 等 計68施設	5月31日（月）
原爆資料館、グラバー園、出島、稲佐山公園展望台、ロープウェイ、 スロープカー、ペンギン水族館、科学館、図書館、池島炭鉱体験施設、 高島石炭資料館、ブリックホール、チトセピアホール、市民生活プラザ、 市民会館文化ホール、体育館、プール、有料公園施設（運動場、庭球場、 ソフトボール場等）等 計79施設	5月31日（月）
学校開放（体育館、運動場、武道場等）	

※図書館・公民館・ふれあいセンター等の図書の貸出の再開（新規の予約はインターネットのみ）。

注意喚起の取り組み

新型コロナウイルスに対する注意喚起のため 稲佐山山頂電波塔を赤色にライトアップ

1 実施期間

5月8日(土)～

2 点灯時間

日没～午後10時



市民の皆さんへお願い

引き続き

長崎市非常事態行動

を徹底してください

5月31日まで

人との接触は極力控えてください

市民の皆さんへお願い①

◎長崎市内における

不要不急の外出自粛

(市外との往来を含む)

<生活の維持に必要な行動>

- ・ 医療機関への通院
- ・ 通勤、通学
- ・ 食料、医薬品、生活必需品の買い出し など

市民の皆さんへお願い②

- ◎**県外**との**往来**は真にやむを得ない場合を除き、**自粛**してください。
- ◎**家族以外**との**会食**や**複数店舗**の**飲み歩き**は**お控え**ください。
- ◎カラオケによる**感染事例**が依然として発生していることから、**カラオケの利用**は**お控え**ください。

市民の皆さんへお願い③

- ◎変異株によって感染リスクが高まっており、3密（密閉・密集・密接）のみならず、**1つの密でも感染した事例があります**のでご注意ください。
- ◎連休中に**他県に帰省して、戻られたかたは、2週間の間、会食を避ける**など慎重な行動をお願いします。
- ◎医療関係者や感染者等への**誹謗中傷を行わない**ようお願いします。

事業者の皆さんへお願い

- ◎在宅勤務等を推進し、**出勤者の半減**にご協力ください。
- ◎従業員同士の会食や出張先での会食は**お控え**ください。
- ◎カラオケ設備を有する飲食店等は、5月31日（月）までの間、昼夜を問わず**カラオケ設備の提供を自粛**し、**飲食のみの営業**としてください。

※協力金はありません

営業時間短縮の要請

※詳しくはホームページで

対象

- ① **飲食店**（テイクアウトサービスを除く）
- ② **遊興施設**（キャバレー、スナック、カラオケボックス等）

※①②のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

営業時間

朝5時から夜8時まで

（酒類提供は夜7時まで）

要請期間

5月12日（水）～5月31日（月）

※現在の要請期間（第1期）：4月28日（水）～5月11日（火）

実施体制

県・市共同

時短要請協力金の給付

※詳しくはホームページで

第1期

4月28日(水)～5月11日(火)

申請受付開始：5月17日(月)予定

第2期

5月12日(水)～5月31日(月)

申請受付開始：決まり次第ホームページでお知らせ

飲食店等以外の営業時間短縮への協力

長崎市内における更なる人流抑制のため、飲食店等に加えて、運動施設、遊技場等の営業時間短縮へのご協力をお願いします。
(準備が整い次第～5月31日まで)

対象施設	協力依頼内容
運動施設、遊技場	<ul style="list-style-type: none">・営業時間の短縮(5時～20時) ※酒類の提供は19時まで・開催するイベントは人数上限5,000人 かつ収容率50%とする・協力金はありません <p>※1:1,000㎡超 ※2:生活必需のものを除く</p>
劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
集会場又は公会堂、展示場	
博物館、美術館又は図書館	
ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)	
遊興施設 (食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗を除く)	
物品販売業を営む店舗 ※1、※2	
サービス業を営む店舗 ※1、※2	

いつも会っている人以外との

**人と接触しない行動
の継続を！**

県外・カラオケ・気のゆるみ

長崎市に対する

緊急事態宣言

5月8日(土)～